

平成 16 年 3 月 30 日

各 位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
東 京 都 港 区 芝 三 丁 目 3 3 番 1 号
コード番号 8309

土地信託に係る調停の成立について

当社子会社である中央三井信託銀行が、大阪市から受託している土地信託(他2行と共同受託)につき、大阪簡易裁判所において調停が成立しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 土地信託概要

- (1) 委託者兼受益者 大阪市
- (2) 受託者 中央三井信託銀行他2行
- (3) 所在地 大阪市浪速区恵美須東3丁目2番31号(施設名:フェスティバルゲート)
- (4) 契約締結日 平成 3 年 3 月 26 日

2. 調停概要

平成 16 年 9 月末日に土地信託契約を合意解除し、大阪市は信託財産に属する債務に相当する額を受託者に支払う。受託者3行は同日付で大阪市に解決金(180億円)を支払う。

- 3. 調停成立日 平成 16 年 3 月 29 日

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当社が既に発表しております当期業績予想に変更はございません。

以上